

第4回鳥根原子力発電所に係る鳥取県原子力防災体制協議会について

平成23年11月29日  
危機対策・情報課

- 1 開催日時 平成23年11月17日（木）午後2時30分～3時10分
- 2 開催場所 鳥取県西部総合事務所福祉保健局大会議室
- 3 参集範囲 中国電力株式会社（広報・環境部門部長、鳥取支社長、鳥根原子力本部副本部長、電源事業本部専任部長、鳥根原子力本部広報部専任部長 ほか）、米子市（総務部次長）、境港市（環境防災課長）、鳥取県（危機管理局長、西部総合事務所県民局長ほか）

4 あいさつ

- ・鳥取県危機管理局長
- ・中国電力株式会社広報・環境部門部長

5 議事

〔提案内容と合意内容等〕

【前回（10月11日）提案事項への回答等】

鳥取県、米子市、境港市の提案事項等	中国電力の回答
<p><b>(1) 計画等に対する事前了解</b> 発電所の増設計画や新設計画、原子炉の解体、運転の開始、再開計画などについては、事前に鳥取県及び米子市・境港市の了解を得ること。</p>	<p>重要問題なので、慎重に検討を重ねており、本日は回答できない。今後、成案を得次第、本協議会で回答する。</p>
<p><b>(2) 核燃料等の輸送計画に対する事前連絡</b> 鳥取県及び米子市、境港市（両市の消防業務を実施する一部事務組合を含む。）に対し、新燃料、使用済燃料及び放射性廃棄物の輸送計画並びにその輸送に係る安全対策について、事前に連絡すること。 <u>県として持ち帰り協議する。</u></p>	<p>情報提供についてはできる限り情報提供する。なお、核物質防護・テロ対策の上から、輸送ルート等一部の情報はできないものがある。</p>
<p><b>(3) 発電所への立入調査</b> 発電所周辺の安全を確保するため必要がある場合は、中国電力に対し報告を求め、又は鳥取県及び米子市・境港市の職員を発電所に立入調査させること。 立入調査を行う場合、周辺地域住民の健康及び生活環境に著しい影響を及ぼしたとき、又は及ぼすおそれがあるときは、鳥取県及び米子市・境港市は、住民の代表者を同行することができることとする。 立入調査に協力すること。 <u>県として持ち帰り協議する。</u></p>	<p>出雲市の「情報連絡協定」と同様に現地確認でお願いしたい。 ただし、鳥取県等には現地での説明もきちんと行わせていただくし、その際に意見（質問）や要求をいただくことになるので、それについても誠意を持って対応させていただく。（逆に中電側からお願いすることもある。） 「鳥根原子力発電所に係る出雲市民の安全確保、情報連絡等に関する協定（抜粋）」（現地確認）</p>
<p><b>(4) 適切な措置の要求</b> 立入調査の結果、特別な措置を講ずる必要がある場合、鳥取県及び米子市・境港市は中国電力に対して直接、又は国を通じ、適切な措置を講ずることを求める。 中国電力は、誠意をもって必要な措置を講じ、その結果を速やかに、鳥取県及び米子市・境港市に報告すること。</p>	<p>第6条 甲は、発電所周辺の安全を確保するため必要があると認める場合は、乙に対し報告を求め、又は甲の職員を発電所に現地確認させることができるものとする。 【出雲市の「情報連絡協定」には意見や要求への対応をする等の規定はない。】</p>

<b>県として持ち帰り協議する。</b>	
(5)防災対策について 鳥取県等を含めて原子力事業者としての防災業務を実施すること。	基本的に了解する。 国の防災指針等の見直しの動向も踏まえながら適切に対応させていただく。
(6)安全確保対策についての諸調査及び資料の提出要請に協力すること。	基本的に了解する。ただし、企業秘密(知的財産等)や個人情報などはマスキングをお願いする。
【前回合意事項の進展状況】 米子市、境港市へ平常時の連絡事項及び緊急情報を、「島根原子力本部」から直接情報提供することについて	現在体制を整備しており、でき次第運用する。

### (危機管理局長)

回答を保留された項目もあるが、ただ単に拒否されるのではなく、このように対応するといった具体案を提案された中国電力の建設的な姿勢を評価したい。

引き続き鳥取県としては、当初の目標どおり年内の協定締結に向けて話し合いを継続していきたい。

### 【その他の協議結果】

〔中国電力からの説明〕

島根原子力発電所の安全対策(10月11日以降の津波対策、耐震対策等)について

3号機に係る津波対策の進捗状況(高台(海拔40m)に設置した緊急用発電機の試運転や防波壁(高さ15m)などの工事状況)について説明を受ける。

### 3 その他

次回開催は東部地区

### 島根原子力発電所に係る鳥取県防災体制協議会・出席者名簿〔11月17日〕

所属	職名	氏名	備考
中国電力株式会社	広報・環境部門	部長(広報)	高木 廣治
	広報・環境部門	専任係長(環境・広報-広報担当)	隅井 陽子
	電源事業本部	専任部長(原子力)	北野 立夫
	島根原子力本部	副本部長	小原 章次
	島根原子力本部	広報部 専任部長	富田 義雄
	島根原子力本部	広報部 専任副長	牧野 誠
	島根原子力本部	地域共生部部長	武田 成司
	鳥取支社	支社長	森前 茂彦
	鳥取支社	マネージャー(広報担当)	笠見 茂男
	鳥取支社	副長(広報担当)	河崎 忠義
鳥取支社	専任副長(広報担当)	西谷 正敏	
米子市	総務部	次長兼防災安全課長	王島 茂
	総務部	防災安全課危機管理室長	大塚 亮
境港市	産業環境部	環境防災課長	松本 啓志
鳥取県	危機管理局	局長	城平 守朗
	江府町(町村代表)	副町長	宮本 正啓 欠席
	西部総合事務所	県民局長	中山 孝一
	危機管理局	危機対策・情報課長	服部 清光